

「聖徳太子 ～我が国の歴史を形づくった英雄」

黒田裕樹（ブログ「黒田裕樹の歴史講座」）

1. 建国以来の危機に立ち向かった男

各自がそれぞれの人生を歩んでいる私たちですが、その過程においては、必ずと言っていいほど「人生の転機」や「運命の分かれ道」というものを経験しているのが普通です。世界中の人々が、同じような思いをしながら毎日を過ごしている訳ですが、中にはその決断が自分自身のみならず、周囲にも大きな影響を及ぼすこともあります。

それは過去においても同じことであり、神話の世界を含めれば、2670 年以上にわたる長い歴史を誇る我が国においても、ある歴史上の人物の決断に、国家の命運が左右されるという重大な局面が過去には存在しました。

そして、そんな彼らが正しい方向へと導いたことによって、我が国が今もなお命脈を保つことが可能となっているのです。

今回は、1400 年以上も前に訪れた「我が国建国以来の危機」に敢然と立ち向かい、現在に至る我が国の歴史を形づくった英雄となった「聖徳太子(しょうとくたいし)」について詳しく紹介したいと思います。

聖徳太子が我が国初の女帝である推古(すいこ)天皇の皇太子並びに摂政(せつしょう、天皇が幼少または女帝である場合に代わって政治を行う人物のこと)となったのは 593 年のことですが、当時の我が国は、内政面及び外交面において非常に深刻な問題を抱えていた、いわゆる内憂外患(ないゆうがいかん、国内の心配事と外国からもたらされる心配事のこと)の状態でした。

まず内政においては、聖徳太子もその血を引いていた蘇我氏(そがし)による横暴が激しくなっており、我が国が仏教を積極的に受け入れることを表明して、反対派だった物部氏(もののべし)との争いを勝ち抜いた蘇我馬子(そがのうまこ)が、自身と対立した崇峻(すしゅん)天皇を、他人に命じて暗殺させていました。

また、当時は朝廷と蘇我氏のような豪族とが、お互いに土地や民衆を所有していましたが、聖徳太子が摂政になった頃には、蘇我氏の支配地が朝廷をおびやかすほどに大きくなっており、政治上のバランスが不安定になっていました。

この状態を放っておけば、蘇我氏の勢力が朝廷を大きく上回ることで、やがて両者に争いが起こり、

罪もない民衆が迷惑するのみならず、何よりも海の向こうに誕生した「巨大な帝国」の介入すら招きかねないという、大きな危機を我が国は迎えていたのです。

蘇我氏の横暴に朝廷が動揺しつつあった6世紀の後半には、東アジアでも大きな動きが見られました。中国大陸では長らく南北朝時代が続いていましたが、北朝から興った隋(ずい)が、589年に大陸を約300年ぶりに統一したのです。

この事実は、それまで朝鮮半島で独立を保っていた、高句麗(こうくり)・百済(くだら)・新羅(しらぎ)の各国のみならず、我が国にも大きな衝撃を与えました。なぜなら、新たな統一国家である隋の誕生によって、それまで大陸の内に向けられていた巨大なエネルギーが、新たに外へ押し出されることとなり、東アジアの政治情勢が非常に微妙になってしまったからです。

果たして、隋は陸続きの高句麗に積極的に遠征して、国力を高めようとした。一度は隋の攻撃をはね返した高句麗でしたが、依然として危機であることに変わりはありません。

隋の動向によっては、朝鮮半島がすべて侵略されるばかりか、我が国にも攻め寄せる可能性が十分考えられました。もしそうなれば、まさに亡国の危機となることから、我が国は外交面においても、非常に難しい立場に追い込まれてしまったのです。

内政面においても、また外交面においても、深刻な問題を抱えていた我が国でしたが、摂政となった聖徳太子は、我が国の置かれた立場を冷静に分析しました。

まず内政面においてですが、蘇我氏による横暴を打開するためには、最終的に朝廷がすべての土地や民衆を所有する「公地公民制」を目指すという、思い切った改革を行うしかないと決断しました。しかし、現状でいきなり大ナタをふるえば、蘇我氏などの豪族の猛反発を受けるのは必至であり、慎重な手続きが必要であると同時に考えていました。

また、外交面においては、何よりも大国である隋の実力を知ることが重要であると考えた聖徳太子は、600年に初めて遣隋使(けんずいし)を送ったほか、高句麗の高僧であった恵慈(えじ)などから、東アジアにおける国際情勢を学びました。

ちなみに恵慈は、熱心な仏教徒であった聖徳太子によって、我が国で仏教を広めるために高句麗から招かれたのですが、仏教を学ぶことは、当時の最先端の情報や技術を入手する意味も込められていました。

こうして我が国の内政あるいは外交における立ち位置を正確につかんだ聖徳太子は、まずは内政面において大胆な改革を断行することになるのです。

2. 冠位十二階や憲法十七条に秘められた真実

聖徳太子は公地公民制という国家の最終的な目標の実現や、隋にも負けない優秀な人材を集めるた

め、時間をかけて豪族あるいは民衆の立場や意識を改革していくという作戦に出ました。603年に制定された「冠位十二階(かんにじゅうにかい)」もその例です。

冠位十二階は、朝廷に仕える人々に対する新しい身分秩序でした。まずは階級として徳(とく)・仁(にん)・礼(らい)・信(しん)・義(ぎ)・智(ち)という6つを定め、さらに大と小とに分割することで、12段階の区別をつけました。また、それぞれの階級で、冠(かんむり)の色を以下のとおりに分けました。

大徳(だいたく、濃い紫)・小徳(しょうとく、薄い紫)・大仁(だいにん、濃い青)・小仁(しょうにん、薄い青)・大礼(だいらい、濃い赤)・小礼(しょうらい、薄い赤)・大信(だいしん、濃い黄)・小信(しょうしん、薄い黄)・大義(だいぎ、濃い白)・小義(しょうぎ、薄い白)・大智(だいち、濃い黒)・小智(しょうち、薄い黒)

冠位十二階は、それまでの氏姓(しせい)制度による世襲制ではなく、個人の才能や実績によっては昇進も可能になるという、画期的な身分制度であった一方で、蘇我氏は冠位の例外とされていました。

おそらくは、蘇我氏が従来どおりの大臣(おおおみ)として、冠位をもらう側よりも授ける立場にあったからと考えられています。さすがの聖徳太子も、蘇我氏の立場にまで一気に踏み込んで改革することはできなかったのです。

しかしながら、聖徳太子もなかなかの「食わせ者」でした。曲がりなりにも昇進が可能な身分制度ができたことにより、冠位を授ける立場の朝廷の権力が向上した一方で、相対的に蘇我氏の権力が後退する遠因をつくったことにもなったからです。

冠位十二階の制度によって、朝廷の権力向上と蘇我氏の衰退が同時に起きるとなぜ言い切れるのでしょうか。ここで、冠位十二階による様々な波及効果を検討してみましよう。

蘇我氏を冠位十二階から除外したということは、逆に言えば蘇我氏に対抗できるだけの人材を育成できるルートを新たに作ったこととなります。また、その位は12段階に細かく分かれていますから、誰が見ても明確かつ客観的です。つまり、長い目で見れば、蘇我氏の勢力を圧倒できるだけの、しかも出世した優秀な人材のみをそろえることができるようになるのです。

さらに蘇我氏の立場で考えてみましょう。聖徳太子から「あなたは特別だから冠位十二階の位は授けませんよ」と言われれば、確かに自分の方が下であると認めるわけにはいきませんから、聖徳太子の深慮遠謀(しんりょえんぼう、先々のことまで考えた深いはかりごとのこと)に気付いたとしても、首を縦に振らざるを得ません。

そうこうしているうちに、聖徳太子が朝廷での人事権を握って、自身が抜擢(ぼつてき)してきた優秀な若者をどんどん増やしていけば、自分の影響力が少しずつ削られていくのを、蘇我氏はそれこそ指をくわえて黙って見ているしかないのです。

おそらくは蘇我氏も地団駄(じだんだ)を踏んで悔しがったことでしょう。それにしても、オモテの世界で堂々と大義名分を述べながら、ウラでは蘇我氏打倒のために色々と策謀(さくぼう)を練り続けると

いう、聖徳太子の優秀な政治家としての顔を垣間見(かいまみ)ることが出来るエピソードですね。

冠位十二階によって「朝廷が役人に対して冠位を授与する」という明確な姿勢を示した聖徳太子でしたが、公地公民制の実現へ向けての次の手段として、朝廷と豪族との間における「順位の上下」を明らかにするための正式な規則をつくろうと考えました。

こうして編み出されたのが、我が国最初の成文法であるとともに、後年の法典の編纂(へんさん)にも多大な影響を与えたとされる、604年に制定された「憲法十七条」でした。憲法十七条は文字どおり17の条文に分かれています。このうち最も有名なのは、第1条の「和を以て貴(たつ)としとなし…」の部分ですね。

これは「我が国にとっては和の尊重が何よりも大事であり、みだりに争いを起こさないようにしなければならない」という意味です。似た内容の条文が最後の第17条にもあり、こちらは「物事の判断は一人では行わず、皆で話し合って決めなさい」と説いています。

この「和」や「話し合い」を重要視する姿勢は、現代に生きる我々にもつながっていると思いませんか。

聖徳太子によって説かれた精神は、私たち日本人の本質を実に的確に捉(とら)えているのです。1400年も昔の政治家の発想とはとても思えませんね。

さて、憲法十七条では第1条や第17条で示した「和の尊重」の他にも、様々な規範を示しています。例えば第2条では「篤(あつ)く三宝(さんぼう)を敬え」として、仏教への信仰を説いています。なお、三宝とは仏・法理(ほり)・僧侶(そうりょ)のことで、仏教の三つの宝物(ほうもつ)とされています。

また第3条では「天皇の命令には必ず従いなさい」と天皇への忠誠を説くなど、儒教の道德思想に基づく心構えを示している条文もいくつか存在しており、中には第8条のように「役人は朝早く出仕して、遅くなってから退出しなさい」という細かいものまであります。

政務をとる者に対して、憲法十七条は和の尊重だけではなく、仏教への信仰や天皇への忠誠など様々な心構えを説くことで、役人としての自覚をうながす内容となっています。

それらはもちろん重要なことなのですが、憲法十七条が素晴らしいのはそれだけではありません。実は、憲法で定められた内容には、聖徳太子が蘇我氏などの豪族に対して巧妙に仕掛けられた「畏(わな)」が含まれているのです。

例えば第1条の「和の尊重」ですが、言葉自体は非常に耳に心地よい響きをするものの、これには「蘇我氏だけで勝手に物事を進めず、他の者の同意を得てから行うように」という意味が込められているのです。

また、第3条や第8条については、この条文を入れることによって、蘇我氏にも「天皇への忠誠」

や「役人の心得」を従わせることに成功しているだけでなく、それを破れば「憲法違反（といっても現代とは意味が異なりますが）」になることも意味しています。

冠位十二階と同様に、憲法十七条の制定によって、聖徳太子は蘇我氏による横暴や独走を抑え、後の中央集権国家の誕生へ向けての布石を確実に打っていたのです。

「いつまでも蘇我氏の思うままにはさせない」。政治家という職業には、時として誰にも負けないくらいの執念深さが必要なのかもしれません。

3. 遣隋使で見せた我が国の気概

我が国の内政における思い切った改革に成功した聖徳太子は、いよいよ外交問題の抜本的な解決へと乗り出しましたが、そのための手段として、隋に対し共同で対抗するために、朝鮮半島の高句麗や百済と同盟を結びました。

事前の様々な準備を終えた聖徳太子は、小野妹子(おののいもこ)を使者として、607年に満を持して2回目の遣隋使を送りました。

この頃、隋の皇帝は二代目の煬帝(ようたい)が務めていました。「日本からの使者が来た」との知らせに煬帝が宮殿に現れると、手にした我が国からの国書(こくしょ)を読み始めました。すると、みるみるうちに煬帝の表情が険しくなり、ついには顔を真っ赤にして叫びました。

「何だ、この失礼な物言いは！」

「こんな無礼で野蛮な書は、今後は自分に見せるな！」

煬帝のあまりの怒りぶりに、隋の外交官たちが震え上がった一方で、我が国からの使者である小野妹子は涼しい顔をしていました。

さて、煬帝をここまで怒(おこ)らせた国書は、以下の内容で始まっていました。

「日出(ひい)ずる処(ところ)の天子(てんし)、書を日没(ひぼつ)する処の天子に致す。恙無(つつがな)きや(=お元気ですか、という意味)」。

果たしてこの国書のうち、どの部分が煬帝を怒らせたのでしょうか。

国書を一見すれば、「日出ずる」と「日没する」に問題があるような感じがしますね。「日の出の勢い」に対して「日が没するように滅び行く」とは何事か、という意味に取れなくもありません。しかし、この場合の「日の出」と「日没」は、単なる方角として使われただけです。すなわち「日の出」が東、「日没」が西という意味であり、煬帝が激怒した理由は別にあります。

それは「天子」という言葉です。天子とは中国では皇帝、我が国では天皇を意味する君主の称号で

すが、煬帝は自国よりも格下である（と思っていた）我が国が、この言葉を使ってくるとは予想もしていなかったのです。なぜなら、中国の考えでは、「皇帝」は世界で一人しか存在してはいけないことになっているからです。

今から 2200 年以上前に、中国大陸を史上初めて統一した秦(しん)の王であった政(せい)は、各地の王を支配する唯一の存在として「皇帝」という称号の使用を始め、自らは最初の皇帝ということで「始皇帝(しこうてい)」と名乗りました。これが慣例となって、後の中国大陸では、支配者が変わるたびに自らを「皇帝」と称し、各地の有力者を「王」に任命するという形式が完成しました。

そして、この構図はやがて大陸周辺の諸外国にも強制されることになり、中国皇帝の臣下となって許してもらうようお願いするという朝貢(ちょうこう)外交を、我が国も行わざるを得なくなったのですが、こんな屈辱的な話はありません。

中国大陸に隋という新たな支配者が誕生したのを機会に、聖徳太子はこれまでとは違う態度によって、すなわち「『皇帝』 = 『天皇』と名乗れるのは我が国も同じだ」という強い意思で、対等な関係の外交に臨む姿勢を、「天子」という言葉で示したのでした。

東アジアの超大国である隋に対して、これまでのように服属するのではなく、対等な立場での関係を希望するという「重大な決意」を聖徳太子は見せつけたわけですが、これは、我が国にとって命取りにもなりかねない、非常に危険な賭けにも思えました。

我が国が隋に強気の外交所勢を見せた一方で、かつて隋と激しく戦った高句麗は、自国が勝ったにもかかわらず、その後もひたすら低姿勢を貫き、屈辱的な言葉を並べて許してもらおうとする朝貢外交を展開し続けました。

隋に勝った高句麗でさえこの態度だというのに、敢えて対等な関係を求めるという、ひとつ間違えれば我が国に対して隋が攻め寄せる口実を与えかねない、危険な国書を送りつけた聖徳太子には、果たして勝算があったのでしょうか。それとも、自国の実力を無視した、あまりにも無謀な作戦だったのでしょうか。

結論を先に言えば、当時の隋は、我が国へ攻め寄せる余裕が「全くといっていいほどなかった」のです。当時の隋は、高句麗との戦いによる出費で国力が低下していたのみならず、煬帝の圧政による政情不安もあり、国内が決して安定した状態ではなかったのです。さらに、我が国が島国であることから、攻めようとすれば無数の大きな船が必要になるなど、多額の出費がかさむことも十分予測できました。

そんな状況のなかで、無理をして我が国へ攻め込んでもし失敗すれば、国家の存亡にかかわるダメージを与えかねないことが煬帝をためらわせましたし、我が国が高句麗や百済と同盟を結んでいることが、煬帝には何よりも大きな足かせとなっていました。

こうした外交関係の中で、隋が我が国を攻めようとすれば、同盟国である高句麗や百済が黙ってい

ません。それどころか、逆に三国が連合して、隋に反撃する可能性も十分に考えられますから、もしそうなれば、いかに大国隋といえども苦しい戦いになることは目に見えていました。

つまり、隋が我が国を攻めようにも、リスクがあまりにも高すぎるためにできないのです。従って、国書の受け取りを拒否して我が国と敵対関係になるという選択は不可能であり、そうだとすれば、我が国からの国書を黙って受け取るしか手段がありませんが、その行為は、我が国が隋と対等外交を結ぶことを事実上認めることを意味していたのです。

2 回目の遣隋使を送る以前から、聖徳太子は朝鮮半島をめぐる動きや隋の現状などを徹底的に調査したことで、東アジアの正確な国際情勢をつかんでいました。その結果、隋が我が国を攻める可能性がゼロに等しいことを見越したうえで、対等外交を一方的に宣言した国書を隋に送りつけたのです。言うなれば、聖徳太子の完全な「作戦勝ち」でした。

中国の皇帝が務まるほどですから、煬帝も決して愚かではありません。だとすれば、聖徳太子の作戦が理解できて、自分に対等外交を認める選択しか残されていないことが分かったからこそ、より以上に激怒したのかもしれない。

さて、煬帝は遣隋使が送られた翌年の 608 年に、小野妹子に隋からの返礼の使者である斐世清(はいせいせい)をつけて帰国させましたが、ここで大きな事件が起きました。

何と、小野妹子が隋からの正式な返書を紛失してしまったのです。外交官が国書を失くすという信じられないミスに、大慌(おおあわ)てとなった朝廷でしたが、本来なら死罪になってもおかしくなかった妹子は、結局軽い罪に問われたのみで、すぐに許されました。

これには、隋からの返書の内容があまりにも我が国にとって厳しく(例えば、同じ「天子」と称したことに対する激しい怒りなど)、とても見せられるものではなかったゆえに、敢えて「失くした」ことにしたからだという説があります。聖徳太子や推古天皇が小野妹子の罪を軽くしたのも、妹子の苦悩を以心伝心で察したからかもしれません。

さて、煬帝からの返書とは別に、斐世清が我が国からの歓待を受けた際に送ったとされる国書が、我が国の歴史書である「日本書紀」に記されていますが、その内容は、従来の中国の諸外国に対する態度とは全く異なるものでした。

斐世清からの国書は「皇帝から倭皇(わおう)に挨拶(あいさつ)を送る」という文章で始まります。「倭王」ではなく「倭皇」です。これは、隋が我が国を「臣下扱いしていない」ことを意味しています。文章はさらに続きます。

「皇(=天皇)は海の彼方(かなた)にいながらも良く民衆を治め、国内は安楽で、深い至誠(しせい、この上なく誠実なこと)の心が見受けられる」。

朝貢外交にありがちな高圧的な文言(もんごん)が見られないばかりか、丁寧な文面で我が国を褒める

内容にもなっていますね。

この国書が意味することは非常に重要です。つまり、終始ぶれることなく対等外交を進めた聖徳太子のように、国の支配者が相手国に対して、主張すべきことは主張する態度を堂々と貫けば、たとえ世界の超大国を自負する隋であっても、まともに応じてくれることを示しているのです。

一方、隋からの激しい攻撃をはね返しながらも朝貢外交を続けた高句麗に対して、隋は「いつでもお前の首をすげかえられるが、皇帝たる自分にそのような面倒をかけるな」と一方的に突き放した内容の国書を送りつけています。悲しいかな、これも歴史の真実なんですよ。

明るく 608 年、聖徳太子は 3 回目の遣隋使を送りましたが、この際に彼を悩ませたのが、国書の文面をどうするかということでした。

一度煬帝を怒らせた以上、中国の君主と同じ称号を名乗ることは二度とできませんが、だからといって、再び朝貢外交の道をたどることも許されません。考え抜いた末に作られた国書の文面は、以下のように書かれていました。

「東の天皇、敬(つつ)しみて、西の皇帝に白(もう)す」。

我が国が皇帝の文字を避けることで隋の立場に配慮しつつも、それに勝るとも劣らない称号である「天皇」を使用することで、両国が対等な立場であるという方針を変更しないという、断固たる決意を示したのです。ちなみに、この国書が「天皇」という称号が使われた始まりとされています(ただし、これには異説もあり)。

聖徳太子が遣隋使で見せた気概は、隋の我が国に対する態度を明らかに変えました。そこには、国内において「和の尊重」や「話し合いの重視」という柔軟な姿勢を示しながら、外国に向けては毅然(きぜん)とした態度で一步も引かず、命がけで取り組むという厳しい姿勢で臨んだ、聖徳太子の隠れた業績がありました。

そして、聖徳太子による対等外交の方針は、それまでの中国による冊封(さくほう)体制から脱却するきっかけとなり、我が国に自主独立の精神と独自の文化を生み出すきっかけにもなったのです。その意味においても、外交面において聖徳太子が我が国に残した功績は、極めて大きなものでありました。

ところで、例えば「至誠は天に通じる」といったような、我が国の伝統的な思想として、ひたすら低姿勢で相手のことを思いやり、また争いを好まず、話し合いで何事も解決しようとする考えがありますが、そういったやり方は、たとえ国内では通用しても、国外、特に外交問題では全くといっていいほど通用しないということが、聖徳太子と高句麗に対する隋の態度の大きな違いを見ればよく分かりますね。

我々日本人には、かねてより清廉潔白(せいれんけっぱく、心が清くて私欲がなく後ろ暗いところのないこと)を好む

風潮があり、それ自体は非常に重要なことではありますが、対外的には全く通用しないどころか、逆に利用されてしまうという危険性すらあるのです。聖徳太子と高句麗との外交姿勢の大きな違いは、現代に生きる私たちに大きな教訓を残しているといえるでしょう。

4. 聖徳太子をめぐる昨今の諸問題

さて、内政並びに外交の両面において今日の我が国を形づくった偉大な政治家である聖徳太子ですが、彼の生涯には様々な伝説が残されていることでも有名です。

例えば、聖徳太子の母親が臨月の際に馬小屋の前で産気づいたため、「厩戸皇子(うまやどのおうじ)」と名付けられたという話がありますが、同じように「馬小屋の前で母親が産気づいた」とされる、イエス＝キリストとの共通性に興味を惹(ひ)かれます。

他にも、幼少時から抜群に有能であったため、10人による全く別々の話を同時に聞き分けることができたということなど、聖徳太子には様々な伝説があるのですが、それらがあまりにも浮世(うきよ)離れしているということで、「聖徳太子は実在しなかった」とか「聖徳太子の業績は大半がつくり話だ」などという学説も出てきています。

さらに最近では、「聖徳太子」という彼の名前の呼び方についても意見が分かれていることを、皆さんはご存知でしょうか。

「聖徳太子」という名前は、実は彼の死後100年以上経ってから贈られたものですが、これは、彼の功績が後世の人々から高い評価を受けたことを、間接的に証明していることを意味しています。

もし仮にそうでないとするのなら、誰が彼に対してわざわざ名前を贈ったりするというのかと言いたいところですが、それがどうやら、最近では逆の立場で考えられているようなのです。

すなわち、歴史教育では生前に使用された名前で表現すべきであるから、聖徳太子ではなく本名の「厩戸皇子」あるいは「厩戸王(うまやとおう)」と呼ぶべきだということです。確かに高校でよく使用される有名な教科書において、現実に「厩戸王」という表現が使用されています。

しかし、この理屈には無理があります。もし「歴史教育では生前に使用された名前で表現すべきである」とするのなら、歴代の天皇など、その死後に名前が贈られた人々はどのように呼ばよいのでしょうか。例えば今上陛下を含めてすべてを「天皇」と表現するのであれば、誰が誰だか分からなくなってしまいますし、こんな人を馬鹿にした話はありません。

さらに、聖徳太子については不在説があるのは確かですが、今のところは断定できる段階まで研究が進んでいません。そのような歴史研究の場で未だに決着がついていない事柄を、簡単に変えてしまってもよいのでしょうか。ましてや、後世の人間が「聖徳太子」という名を贈ったという重い現実を無視してまで、呼び方の変更を急ぐ理由が他にもあるのでしょうか。

私には思い当たる節(ふし)があります。

聖徳太子は我が国の中国に対する対等外交の路線を決定付けたのですが、このことが我が国に多大な利益をもたらした一方で、相手側の国から見れば、聖徳太子についてどのような感情を持つでしょうか。

さらには、最近の歴史教育にありがちな「隣国に配慮し、相手の価値観を重要視する」という姿勢が、聖徳太子に関する歴史について勝手に捏造(ねつぞう)するという結果をもたらしてはいないでしょうか。

現在、我が国と中国(＝中華人民共和国)との関係は必ずしも良好とは言えません。世界中のどこにおいても、隣国同士の仲は悪いのは常識ではありますが、昭和12(1937)年12月に我が国が南京を攻略した際に、いわゆる「大虐殺」があったという、事実とはとても考えられない見解や、我が国固有の領土である尖閣(せんかく)諸島に関する中国側による様々な不法行為などによって、最近の両国の関係は特に悪化しているように見受けられます。

一般的なマスコミや教科書における歴史観からすれば、これらの原因はすべて「先の大戦に関する我が国の反省と謝罪」が足りないからだというのが通説となっているようですが、もちろんそれは荒唐無稽(こうとうむけい)、根拠がなく現実性のないことな話であり、捏造された歴史観や我が国固有の領土に対する不法行為には、断固として抗議しなければなりません。

しかしながら、こんなご時世だからこそ、かつて隋に対して対等外交を突き付けて我が国の立場をはっきりと示したことで独立への道を拓(ひら)き、以後の長い年月における多大な国益へと導いた聖徳太子の「本当の姿」を明らかにするのが、中国や韓国などにとって都合が悪いと勝手に解釈する人間が、もし我が国のいずれかに存在するとすればどうなるのでしょうか。

聖徳太子は1000年をはるかに超える長い年月のあいだ、ずっと我が国の人々に語り継がれた立派な偉人です。近現代においても我が国のお札の肖像画として何度も採用され、特に昭和33(1958)年から昭和59(1984)年までの26年の長きにわたって、我が国の最高額紙幣である一万円札に使用されたという事実が、聖徳太子の我が国における人気が無断で途切れることなく続いているという明確な証拠となっています。

我が国の歴史は我が国のものなので、厩戸皇子に対して感謝や畏敬(いけい)、あるいは親しみを込めて「聖徳太子」と称することに何の遠慮が必要なのでしょうか。私たち日本人は、今後もずっと「聖徳太子」という称号で、彼の偉大な業績を讃えるべきなのです。

さらに付け加えれば、聖徳太子にまつわる話は決して過去の問題ではなく、現在においても大きな教訓として私たちの目の前に存在しています。

我が国固有の領土である尖閣諸島を守るという、日本国民にとって当然の意識も、聖徳太子による対等外交の精神がそのDNAとなっていますし、もし彼の努力を無駄にするような機関が世に存在

するのであれば、多数の国民が抗議の声を上げるのは当然の行為なのです。

はるか昔の亡国の危機に際し、たった一人で内政面や外交面の両方から一大改革を成し遂げ、結果として我が国を一流国へと引き上げた聖徳太子。彼が遺した実績から歴史に学ぶ姿勢こそが、混迷が続く我が国の現状に、一条の光をもたらすことになるのではないのでしょうか。（完）

主要参考文献：「日本の歴史1 古代篇」（著者：渡部昇一 出版：ワック）
「逆説の日本史2 古代怨霊編」（著者：井沢元彦 出版：小学館）

<http://www.shogakukan.co.jp/books/09379413>

YouTube 再生リスト「聖徳太子」

https://www.youtube.com/playlist?list=PLeZrZWY-wML4QcU74h_cka80XueWoecKR

黒田裕樹の歴史講座

<http://rocky96.blog10.fc2.com/>